



# 令和4年 8月 龍峯コミセンだより

日	曜	小学校	校区各団体	市関係 その他
1	月	不祥事根絶を考える		
2	火	貯水槽清掃(断水)11:00～		
3	水		民児協例会	可燃物収集日
4	木		藤の花会	
5	金	PC入替え作業		資源の日
6	土			可燃物収集日
7	日	家庭の日		
8	月	PC入替え作業	川田町東いきいきサロン	
9	火			
10	水		興善寺長生会(09:30～) 防犯巡回指導	可燃物収集日 八代市立移動図書館 有料老人ホーム楽寿 (14:00～14:30)
11	木	人権を確かめ合う日 山の日	岡町中いきいきサロン	
12	金	閉庁日 おこさあいさつ運動		
13	土			可燃物収集日
14	日			
15	月	閉庁日	興老クラブ	

日	曜	小学校	校区各団体	市関係 その他
16	火			
17	水			可燃物収集日
18	木	「地域と学校の連携・協働」 関係者等学校訪問(10:00)	やつしろ元気体操 藤の花会	
19	金	職員会議 食育の日	すみれ会	資源の日
20	土			可燃物収集日
21	日	藤棚剪定		
22	月			
23	火	校内研修(道徳教育)		
24	水	校内支援委員会(09:00)		可燃物収集日
25	木	始業式	藤の花会 青少年巡回指導(17:30～) 岡町中いきいきサロン やつしろ元気体操	八代市立移動図書館 龍峯コミュニティセンター (10:10～10:40)
26	金	身体測定(1.2.3年)		
27	土			可燃物収集日
28	日			
29	月	身体測定(4.5.6年)	常任委員会／市政例会(13:30～)	
30	火			
31	水	校内研修(特別支援教育)		可燃物収集日

※新型コロナウイルス感染拡大の場合は、中止又は、日程が変更される事もあります。  
 ※記載されてる以外の、各町内のいきいきサロンの開催等については、町内担当者にご確認下さい。  
 ※8月グラウンド・ゴルフ愛好会の活動は、休止です。

## 令和4年度《龍峯校区まちづくり協議会》第1回拡大常任委員会開催！

7月13日龍峯コミュニティセンターにおいて、龍峯校区まちづくり協議会主催の第1回拡大常任委員会が開催されました。始めに、まちづくり協議会々長、森一成さんよりご挨拶がありました。つづいて、まちづくり協議会及び、各団体から今年の行事等の開催についての説明がありました。今年も、新型コロナウイルスの感染防止のため、校区の主要行事である夏祭りは【中止】、校区民体育祭は、現在【検討中】です。龍峯小学校、第二中学校、氷川中学校の代表者からは、各学校の行事等の説明及び、スポーツ大会の功績の紹介がありました。又、龍峯駐在所々長からは八代市及び、校区内での交通事故等の発生状況と、それに対する注意事項の説明がありました。校区に所在する企業からは会社の事業等の説明があり、和やかな委員会となりました。



### 「龍峯校区福祉推進協議会役員会」よりお知らせ！

令和4年度、龍峯校区敬老会を9月中旬に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染が増加傾向にあり、安全かつ、十分な感染防止対策ができないとの判断にいたり、式典は中止することになりました。敬老者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解のほど、よろしくお願い致します。なお、式典は中止となりますが、昨年と同様、対象者への記念品の贈呈を、行う予定としています。

### 令和4年度龍峯校区巡回健診のご案内

検診日：令和4年9月13日(火曜日)

場所：龍峯コミュニティセンター

受付時間：①午前7時～7時20分

②午前7時30分～7時50分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、時間を分けてご案内しています。

健診内容・料金：●特定健診(40～74歳の国民健康保険加入の方)500円

●高齢者健診(75歳以上の方)800円

※65歳以上75歳未満の方で後期高齢被保険者証をお持ちの方も対象になります。

●肺がん・結核検診(40歳以上の方)400円

●大腸がん検診(40歳以上の方)500円

●前立腺がん検診(50歳以上の男性)700円



巡回健診をご希望の方は、事前にお申し込みが必要です。  
保健センターに電話でお申しください。

健診は、健康づくり応援ポイントの対象です！



問合せ先：八代市保健センター 0965-32-7200

### ◆第1回消費生活特別相談会◆

商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。消費生活相談員及び弁護士相談が受けられます。

【日時】9月4日(日) 9:00～12:00、13:00～16:00

※弁護士による相談は10:00～12:00、13:30～15:30まで。

原則事前予約。

【場所】八代市役所2階消費生活センター

【問合せ】市民活動政策課 0965-33-4482

八代市消費生活センター 0965-33-4162

### 消費者トラブル情報

#### 「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に！？

#### 「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化された 改正特定商取引法が施行されました！

販売サイト等で「1回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品、化粧品、飲料の通信販売に関する相談(以下、通信販売での健康食品等の「定期購入」1に関する相談)が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。本年6月1日に、「詐欺的な定期購入商法」2の規制が強化された改正特定商取引法が施行され、販売業者等は、取引における基本的な事項を最終確認画面等で明確に表示することが義務付けられました。また、販売業者等の誤認させるような表示等により、誤認して申込みをした消費者は、申込みの意思表示を取り消すことができるようになりました。

#### 消費者の皆様へアドバイス

・低価格を強調する広告の場合は、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう  
低価格であることを強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文していても、「定期購入」が条件となっていて、総額として数万円等、注文時に想定した以上の金額を支払うことになるケースがあります。中には、2回目から分量が多くなったり、高額になったりする場合もあります。必ず「最終確認画面」で、定期購入が条件となっていないか、2回目以降の分量や料金などの販売条件を確認しましょう。「定期縛り無し」「いつでも解約可能」という表示をみると、継続期間や購入回数が決まっていな「定期購入」という印象を持ってしまうかもしれませんが、実際には、初回の低価格の商品のみ購入して2回目以降を解約するときは違約金等を請求されるケースがあります。必ず「最終確認画面」で解約条件等を確認しましょう。

お困りのことがございましたら悩まずに八代市消費生活センターにご相談ください。

【相談日時】 平日...午前9時～午後5時 ※木曜日は午前9時～午後7時

【場 所】 八代市消費生活センター(八代市役所2階)

【電 話】 0965-33-4162(直通) ※電話相談も可能

#### ～龍峯校区まちづくり協議会より～

龍峯校区にたいする香典返しのご寄附誠にありがとうございました。  
ご逝去されました方のご冥福を、お祈り申し上げます。

令和4年7月 寄付

住所 寄付者 続柄 物故者名  
岡町小路 福島邦秋様 (亡母) 福島レイ子様 (7月3日逝去)

